



宮澤 芳雄 議員



犯罪被害者等支援制度について

問 犯罪被害者等支援制度の内容は。

答 犯罪被害者等基本法では、国民の誰もが犯罪被害者等となる可能性が高まっていることから、犯罪被害者等支援のための施策、犯罪被害者等がその受けた被害を回復し、または軽減し、再び平穏な生活を営むことができるように支援することに関して、基本理念を定め、国・地方公共団体及び国民の責務を明らかにすることとしている。

問 支援制度での、市の取り組みについて伺う。

答 県内市町村の制度や見舞金の支給内容などを調査、研究、精査して、本市の条例案として取りまとめた後、議会に議案として提出する。犯罪被害者等の方に対しては親身になり、寄り添いながら相談を受け、国・県、警察などと連携し、社会全体で支えていくことが重要と考えている。

災害対策について

問 台風7号で開設した避難所には、自家発電設備は設置してあるのか伺う。

答 今回4か所の避難所を開設したが、施設全体の電源を賄うことができる非常用の自家発電設備が設置されているのは海上公民館のみ。

問 停電でエアコンが使用できなくなると、高齢者や持病を持つ人達にはとてもつらいと思う。また、熱中症のリスクも高くなるので、全ての避難所に自家発電設備の設置を要望したい。

答 避難所の電源の確保は重要。今後の課題として調査、研究していきたいと考えている。

問 災害時のような緊急な場合には、リースの発電機での対応は可能か伺う。

答 リースのエアコンと発電機について、先進事例等を参考に、今後の課題として調査、研究していきたいと考えている。

その他の質問事項

- 旭市七夕市民まつりについて
- 中学校の部活動地域移行について
- デマンド交通について

高齢者支援について

問 高齢者紙おむつ給付対象者の人数と要件は。

答 昨年度の給付対象者は211人。給付要件は、65歳以上の市民税非課税の方で、ねたきり状態で日常生活のほとんどに介護を要する方や、認知症のため常時失禁状態にある方。

問 今後、介護認定2から給付するなど、給付要件を緩和することはできないか。

答 給付対象拡大の予定はないが、高齢者人口や世帯構成の動向などを見据えつつ、介護に携わる方の意見や近隣市町の状況、財政面など総合的に勘案していきたい。

AED(自動体外式除細動器)について

問 AED(自動体外式除細動器)の講習会の実施状況について伺う。

答 昨年度は73回で1258名、今年度は8月までで38回、

635名に対して講習を行った。
問 ジュニア救命士講習会を5・6年生の授業で実施できないか。

答 現在、本市において、ジュニア救命士制度はないが、学校より依頼があれば、小学校5・6年生を対象とした救命講習を実施することは可能。幼少期より命の大切さ、救命について触れることが重要であると考えている。

問 胸骨圧迫をサポートする自動心臓マッサージ器の導入はできないか。

答 旭市管内においては、傷病者の搬送先はほとんどが旭中央病院で、心臓マッサージを必要とする事案であっても、比較的短時間で病院へ収容できていたことから、導入が進んでいなかった。しかし、機器の有効性と、救急隊員が傷病者と接触する時間を短くすることができ、救急隊員の感染防止も図れることから、導入に向けた検討を進めていきたい。

その他の質問事項

- 排水路の環境整備について
- クーリングシェルターについて
- 冷水機・給水スタンドの設置について
- 高等学校への支援について